



後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014
県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

後期高齢者医療被保険者の範囲

次のいずれかに該当する人は、それまで加入していた健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

対象者

- 75歳以上の人……75歳の誕生日から（加入手続きは不要です。）
※生活保護を受けている人は、対象となりません。
- 65歳から74歳で一定の障がい(※1)がある人（任意加入）……広域連合から認定を受けた日から
※受けた認定は、いつでも将来に向かって申請を取り下げることができます。ただし、認定を受ける場合や取り下げる場合は、いずれも健康課または支所での届け出が必要です。
※1 国民年金法などにおける障害年金証書1・2級、身体障害者手帳1～3級および4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳「A」「B」を持つ人

療養の給付について

被保険者が、病気やけがにより保険医療機関などにかかる時、保険証を提出すれば療養の給付を受けることができます。利用者はかかった医療費の自己負担額（原則1割、現役並み所得のある人は3割）を窓口で支払い、残りの額は県後期高齢者医療広域連合が保険医療機関などに支払います。

療養費について

いったん全額自己負担したとき

次のような場合は、いったん全額を本人が支払い、あとから健康課または各支所へ申請をして認められると自己負担額以外の部分が「療養費」として支給されます。

- やむを得ず、被保険者証（保険証）を持たずに診療を受けたとき
- 海外渡航中に治療を受けたとき（治療目的の渡航は除く）
- 緊急の手術や重病などやむを得ない理由により、医師が認めた入院、転院をする場合で、かつ救急車での搬送が困難な移送となったとき（移送費）
- 医師の指示でコルセットなどの治療用装具を作ったとき
- 医師の同意を得て、あんま・マッサージ、はり・灸などの施術を受けたとき



柔道整復（接骨院・整骨院）のかかり方

柔道整復（接骨・整骨・骨つぎ）とは、骨や関節・筋肉のけが（すべったり、転んだり、ぶついたりしたときの新しい負傷）の治療・応急手当を目的とする施術です。

単なる肩こり・腰痛・疲労回復のための施術や、症状改善が見られない長期の治療などは、保険適用になりません。

接骨院・整骨院にかかるときは、負傷の原因を正しく伝えて施術を受けましょう。また、治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

<県広域連合事務局からのお願い>

接骨院・整骨院からの請求の中には、保険の対象とならない施術についての請求や、不適切な請求が見つかることがあります。適正な保険給付のために調査が必要と判断される場合には、県後期高齢者医療広域連合から被保険者に「負傷原因」「施術年月日」「施術内容」などを直接照会する場合があります。

このため、医療費通知や領収書は保管し、照会があった場合は、回答にご協力ください。



市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

対象者
次の条件を全て満たす人
・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
・同居の親族または同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）
※一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

入居予定時期
11月中旬

必要書類
・申込書および申立書など（建築住宅課、各支所にあります）
・入居予定者全員の住民票
・所得証明書および完納証明書（学生を除く15歳以上の人）

提出先
建築住宅課（郵送不可）
申込書配布・受付期間
10月1日（木）～15日（木）
午前8時30分～午後5時
※土日を除く。



団地名(所在)	棟号室	間取り・構造	建設年度	使用料 ※入居する人の所得に応じて決定します	駐車場 使用料	共益費	
定住促進住宅 高瀬中央 (高瀬町比地中) ※エレベーター無し	2-402	3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ	4階	平成10年度	14,000円～22,000円	1台につき 2,000円	3,000円
	2-504	3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ	5階				

※定住促進住宅高瀬中央は、市外の人でも申し込みが可能です。



知財総合支援窓口 三豊サテライトを開設します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

知財総合支援窓口は、企業が抱える経営課題や、アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する課題や相談をワンストップで受け付ける相談窓口です。市では香川県知財総合支援窓口の支援を受け、10月から知財総合支援窓口三豊サテライトを開設します。

日時
10月21日（水）
午前9時～午後5時（要予約）
※毎月第3水曜日に実施します。
来月以降の開催日程は、広報みとよ「保険・相談」のページに掲載します。

場所
市商工会 本所（インパルみの）

申込方法
産業政策課へ電話またはメールで事前にご連絡ください。

